

事業所名		支援プログラム				作成日	2026 年	1 月	5 日
法人(事業所)理念		・人を大切にする。 [こどもプラス別館] 運動あそびを通してこどもたちの「発達・成長」をサポートします。 こどもたち一人ひとりの「自立」に向けた支援を行います。 こどもたちも職員も共に「成長」できる居場所を目指します。 [ここのは別館] 安心、安全を守る。 自主性を受け入れ共に育つ。 こどもの思いに寄り添い言の葉(ことば)を育む。							
支援方針		発達の特性のあるこどもたちが自信を持ち、ひとつでも多くのことができるようになることを目標にしています。運動療育を通じ、こども一人ひとりの個別の目標達成に向けて「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間性・社会性」の5つの領域から総合的にアプローチし、支援します。障がいのあるなしに関わらず、全てのこどもたちに運動を好きになってほしい。そんな想いからできた支援プログラムです。 [こどもプラス別館] やる気と自信をめばえさせる。自分で考え行動する力を付ける。楽しく運動する。 [ここのは別館] ここのはでは遊びを通して子供たちの発達を支援します。インリアルアプローチと感覚統合理論を用いた遊びを療育の2本柱として、こどもたちの反応(言葉)を引き出し、体を動かして発達支援につなげていきます。							
こども プラス 別館	営業時間	9 時	30 分	から	18 時	30 分	まで	送迎実施の有無	有り
ここの は別 館neo	営業時間	9 時	0 分	から	18 時	0 分	まで	送迎実施の有無	場合によってはあり。要相談
健康・生活		・心と身体の健康の維持・増進 日々の療育の中で、心と身体の健康の維持・増進に努めています。こどもの健康状態の常なるチェックを行い、「靴をそろえる」「検温する」「手を洗う」「荷物を片付ける」「排泄をする」「楽しんで食事をする」などの基本的な生活スキルの向上を目指します。 ・自立して日常生活や社会生活を 営むための取り組み こどもが自立して日常生活や社会生活を営んでいけるよう、施設外での社会体験活動も取り入れ、それぞれのこどもに適した身体的、精神的、社会的訓練を行います。							

	運動・感覚	・運動を通して心身を成長させる 発達特性のある子どもには、体を思い通りに動かすことが苦手な傾向があります。これは、運動をするための情報を脳で処理したり、それを正確に筋肉へ伝えることができないからです。「運動保育士」「運動療育支援員」の資格を持った職員による運動指導が受けられます。 ・達成感や意欲を育む 子どもたちが楽しみながらスモールステップで自然に運動能力を身に付けることで、達成感や意欲を育んでいきます。 ・書字能力の向上、姿勢の改善、衝動のコントロールを身に付ける 運動を通して基礎的な筋力を身に付けることができます。それにより、書字能力の向上、姿勢の改善、衝動のコントロールなどを身に付けることが期待されます。
--	-------	--

本人支援	認知・行動	・数の認知・空間認知・自己能力の認知の向上 運動は数の認知・空間認知・自己能力の認知の助けになります。外部環境を主に視覚、聴覚、触覚から認知し、状況に合わせた行動をコントロールすることで、日常生活にも役立つことが期待されます。 ・ボディイメージの形成 運動は身体感覚を養い、ボディイメージを形成します。ボディイメージの形成は、物や人とぶつかることを減らし、力加減を調整することや、怪我のリスクを減らすことに繋がります。 ・脳の同時処理機能を養う 〇〇をしながら××をするなど、同時に複数の課題をクリアすることで、脳の同時処理機能を養います。 ・書字能力や識字能力、日常生活動作の向上 身体感覚を養うことで、上下・左右・前後などの感覚が身に付き、書字能力や識字能力、日常生活動作の向上にも役立つと考えられています。 ・運動で実行機能を高める 人がある目標を果たすために順序立てて課題をクリアにしていく力を「実行機能」といいます。実行機能は「認知機能」とも呼ばれ、なにかを理解したり、判断したりするときに働きます。その中心を担っているのが脳の前頭前野です。運動前後の脳の活動状態を検証すると、前頭前野の活動が高まっていることも明らかにされています。
	言語コミュニケーション	・社会の中で暮らしていくためのスキルの獲得を目指す SST(ソーシャルスキルトレーニング)を取り入れ、社会の中で暮らしていくためのスキルの獲得を目指します。対人場面において、相手に適切に反応するためには、「あいさつ」「自分のことを解ってもらう」「相手のことを知る」「上手な聞き方」「気持ちを解ってはたらきかける」など、様々なスキルを重ね合わせていく必要があります。一人ひとりの特性に合わせ個別の支援計画に基づき、言語的・非言語的なコミュニケーションを獲得するための支援を行います。 [こどもプラス別館] ・語彙力の向上や自発的な発声を促す 絵カード(フラッシュカード)などを活用し、具体的な事物と言葉の意味を結び付け、語彙力の向上や自発的な発声を促します。 ・体系的な言語の習得や他者との意思伝達の支援 絵本の読み聞かせや、テーマに沿ったディスカッションを取り入れ、体系的な言語の習得や他者との意思伝達が円滑にできるよう支援を行います。 [ここのは別館] ・言語発達支援 言語聴覚士をはじめとする多職種のスタッフが連携し、あそびの中でインリアルアプローチを用いて、語彙力の向上・自発的な発声の促し・体系的な言語の習得・他者との意思伝達につながる支援を行います。
	人間関係社会性	・複数の物の見方を養う 異年齢であそびを行うことにより、年齢や能力に合わせたコミュニケーション方法やルール等を考えることになります。そのことにより、複数の物の見方を養うことが可能です。 ・ルールや言葉を理解する力・他人と協調する力を養う 勝ち負けのあるあそびを行うことで、ルールを理解する力、言葉を理解する力、他人と協調する力、などを養います。 ・感情コントロールの支援 あそびを通して自分の体をコントロールすることにより感情のコントロールの支援も行います。 ・集団あそびにも参加できるような支援 周囲のこどもたちと遊ぶことが苦手なこどもも、ルールを工夫することで段階的に集団あそびにも参加できるように支援します。 ・社会性や対人関係の発達を支援 ガイドラインが示す、おおむね「6歳～8歳(小学校低学年)」「9歳～10歳(小学校中学年)」「11歳～12歳(小学校高学年)」「13歳以降(思春期)」という4つの区分に分けられた発達過程を理解し、「日常生活の充実と自立支援のための活動」「多様な遊びや体験活動」「地域交流の活動」「子供が主体的に参画できる活動」という4つの基本活動を複数組み合わせ、こどもの自己決定や主体性を支援します。

家族支援	家族が安心して子育てをすることができるよう以下の取り組みを行います。 ・家族の子育てに関する困りごとに対する相談援助 ・こどもの発達上のニーズについての気づきの促しとその後の支援 ・こどもの支え方や食事のとり方等の具体的な介助方法についての助言・提案 ・家族のレスパイトの時間の確保や就労等による預かりニーズに対応するための延長支援 ・心理的カウンセリングの実施 ・保護者同士の交流の機会の提供 ・きょうだい同士の交流の機会の提供やきょうだいに対する相談援助 ・こどもの発達状況や特性の理解に向けた相談援助、講座、ペアレント・トレーニングの実施 ・家族に対する支援場面を通じた学びの機会の提供	移行支援	同年代のこどもをはじめとした地域の仲間と繋がりながら、多様な学習・体験・活動ができるよう以下の取り組みを行います。 ＜放課後児童クラブ等への移行支援、ライフステージの切替えを見据えた将来的な移行に向けた準備＞ ・具体的な移行や将来的な移行を見据えたこどもの発達の評価・支援 ・具体的な移行先との調整 ・移行先との支援方針・支援内容の共有や、こどもの状態・親の意向・支援方法についての伝達 ・家族への情報提供や移行先の見学調整 ・移行先の受け入れ体制づくりへの協力 ・移行先への相談援助 ・進路や移行先の選択についての本人や家族への相談援助 ＜学校等と併行利用している場合における併行利用先との連携＞ ・併行利用先とのこどもの状態や支援内容の共有（例：得意不得意やその背景、声掛けのタイミングやコミュニケーション手段の共有） ・併行利用の場合の利用日数や利用時間等の調整 ＜同年代のこどもをはじめとした地域における仲間づくり＞ ・地域の児童館、地域住民との交流
-------------	---	-------------	--

地域支援・地域連携	こどもの育ちや家庭の生活の支援に関わる保健・医療・福祉・教育・労働等の関係機関や障害福祉サービス等事業所等と連携してこどもや家族を支援するため、以下の取り組みを行います。 ・こどもが通う学校・放課後児童クラブ等との情報連携や調整、支援方法や環境調整等に関する相談援助、放課後等デイサービス計画の作成又は見直しに関する会議の開催 ・こどもを担当する保健師や、こどもが通う医療機関等との情報連携や調整 ・こどもに支援を行う発達障害者支援センターや医療的ケア児支援センター、地域生活支援拠点等との連携 ・こどもが利用する障害児相談支援事業所や障害福祉サービス事業所、他の障害児通所支援事業所との生活支援や発達支援における連携 ・虐待が疑われる場合には、児童相談所やこども家庭センターとの情報連携 ・児童委員、主任児童委員等地域の関係者等との連携 ・個別のケース検討のための会議への参加	職員の質の向上	支援に関わる人材の知識・技術を高めるため以下の取り組みを行います。 ・フランチャイズ本部による療育・運動等についての研修への参加とレポートの作成 ・自治体や児童発達支援センター、障害児支援関係団体が実施する研修等への参加 ・事業所における研修会や勉強会の開催 ・事業所に講師を招いての研修会の実施 ・職員を他の事業所等に派遣しての研修 ・事業所内における職員の自己研鑽のための図書の整備等 ・強度行動障害支援者養成研修や中核的人材養成研修の受講
主な行事等	年間を通して、季節に応じた行事を行っています。 4月：進級式 5月：こどもの日、母の日 6月：父の日 7月：七夕、 8月：夏祭り 9月：敬老の日、お月見 10月：運動会、ハロウィン 11月：七五三、作品展 12月：クリスマス会 1月：お正月お楽しみ会 2月：豆まき（節分）、生活発表会 3月：ひなまつり、お別れ会（卒業式） 年間を通じて：誕生日会		